豊岡市立東霊苑

～永代使用者募集中～



施設の概要

１．所在地	豊岡市市場 490 番地の 2
２．総面積	38,390 ㎡
３．施　設	墓所 980 区画（第１期 323 区画）
	駐車場　75 台（第１期 28 台）
	トイレ３箇所（第１期２箇所）
	公園、修景水路、ビオトープ、
	東屋２棟（第１期１棟）
４．墓域面積	１区画あたり６㎡
	（間口２ｍ×奥行き３ｍ）



（裏面もご覧ください）

永代使用料

墓所は、分譲するのではなく、永代（子々孫々）に渡り使用する権利をお貸しするものです。墓所をご利用になる最初に納めていただき、以降は不要です。

管理料

使用墓所以外の霊苑内の清掃、その他霊苑の維持管理の手数料としてお支払いただきます。

永代使用料及び管理料（区画面積６㎡）

永代使用料	管理料※1
豊岡市に住所を有する方 ７８０，０００円	３，１２０円 （年額）
豊岡市内に住所を有しない方 （本籍のみ豊岡市内の方） ９３６，０００円	

※１管理料は、３年分（9,360 円）を前納していただきます。

墓石の建立について

使用許可日から１年以内に墓石等を建立する必要があります。ただし、将来のため墓域は確保しておきたいが、まだ墓石の建立が必要ない方は、縁石（墓石の土台）の設置や木碑を設置していただけたら、墓石等の建立と見なします。**（必ずしも１年以内に墓石本体の建立は必要ありません。）**

なお、サツキ等の植栽、砂利を巻くだけの行為は、対象外とします。

A墓域



B墓域



お申込み方法

生活環境課で未使用区画の状況をご確認いただき、申請書に必要事項をご記入の上、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）、住民票の写し（謄本）を添付してください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ先：豊岡市役所　生活環境課

〒668-8666　豊岡市中央町２番４号　℡(0796)-23-5304